

平成28年2月10日

各位

株式会社北海道銀行

釧路市との「地方創生に関する連携及び協力」
に関する協定書と覚書の締結について

北海道銀行（頭取 笹原晶博）は、釧路市との間で、地域活力の増進、地域経済の発展及び市民サービスの向上を図ることを目的として「地方創生に関する連携及び協力に関する協定」及び「連携及び協力に関する覚書」を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 連携協定と覚書の目的

釧路市が有する地方創生の諸課題に取り組むことへの共通認識を持ち、相互の人的・知的資源の活用と交流を図ることによって、効果的な事業の実施、情報の提供などに努め、地域活力の増進、地域経済の発展及び市民サービスの向上を図ることを目的とし、「地方創生に関する連携及び協力に関する協定」を締結いたします。また、覚書については、「移住・定住促進、空き家対策」事業の実施について相互に連携・協力することを目的とし、地方創生に関する協定を補完するものです。

今回の協定及び覚書の締結により、平成27年12月に釧路市が策定した「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて、積極的な連携を図ってまいります。

2. 連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事項について釧路市と連携・協力を行ってまいります。

（1）地方創生に関すること

地域経済の活性化に関する事項

観光産業の活性化に関する事項

創業支援及び地域企業の育成に関する事項

まちづくり及び公共施設等の整備に関する事項

その他地方創生の推進に関する事項

（2）移住・定住促進、空き家対策事業に関すること

移住・定住促進に関する事業

空き家対策に関する事業

その他双方協議により定める事業

3. 調印式

- (1) 日 時 平成28年2月15日(月) 11時00分
(2) 場 所 釧路市役所 2階 市長応接室
(3) 出席者 釧路市 市長 蝦名 大也 様
北海道銀行 副頭取 山川 広行

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興・公務部 大田、川原 011-233-1323
広報CSR室 大海、石田 011-233-1005